

出荷者 各位

京都青果合同株式会社

拝啓 時価ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は、格別のお引き立てを賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、軽減税率制度の実施に伴い、令和元年10月1日売立より委託手数料の算出方法が変更になります。何卒、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

敬 具

※委託手数料は、標準税率（10%）の適用対象となります。

※計算方法

【現 行】卸売価格（税込）×手数料率（野菜8.5% 果実7%）

↓

【実施後】卸売価格（税抜）×手数料率（野菜8.5% 果実7%）×消費税10%

(例) 仕切金額 10,000円 (税抜)、手数料 8.5% (野菜) の場合

	現行		軽減税率制度実施後	
税抜合計	10,000		10,000	
8%相当額	800	$10,000 \times 8\%$	800	$10,000 \times 8\%$
合計 (税込)	10,800	$10,000 + 800$	10,800	$10,000 + 800$
委託手数料 (税込)	918	$10,800 \times 8.5\%$ (手数料)	935	$10,000 \times 8.5\% = 850$ $850 \times 10\% = 85$ (※標準税率10%) $850 + 85 = 935$
(差し引き)	9,882	$10,800 - 918$	9,865	$10,800 - 935$

電話(075) 315-8214 情報システム部 担当 吉野